

# 管理、建替え・改修アドバイザー制度に対する区市の助成制度一覧

平成 29 年 7 月現在

区市名	対象者	管理		建替・改修		助成内容※	担当窓口
		A コース	B コース	A コース	B コース		
中央区	管理組合	○	○	○	○	全額助成	一般財団法人中央区都市整備公社 まちづくり支援第一課 03-3561-5191
	管理組合（築 30 年以上）						
文京区	管理組合	○	○	○	○	【管理】 全額助成(消費税除く) 【建替・改修】 全額助成(消費税除く) (B オプションは助成対象外)	住環境課管理担当 03-5803-1374
	管理組合（昭和 56 年 5 月 31 日以前に 建築確認を受けたマンション）						
台東区	管理組合（理事長の委任状のある 区分所有者の代表も可）、 賃貸マンション所有者	○	○	○	○	全額助成	都市づくり部住宅課 03-5246-1468
	管理組合（理事長の委任状のある 区分所有者の代表も可）、 賃貸マンション所有者 （概ね築 30 年以上）						
墨田区	管理組合	○	○	○	○	【管理】 全額助成 【建替・改修】 A：全額助成 B：2/3 助成	都市計画部住宅課計画担当 03-5608-6215
	管理組合（概ね築 30 年以上）						
江東区	管理組合、賃貸マンション所有者	○	○	○	○	全額助成	都市整備部住宅課住宅指導係 03-3647-9473
豊島区	管理組合、区分所有者	○	○	○	○	2/3 助成(消費税除く)	都市整備部住宅課 マンショングループ 03-3981-1385
	管理組合（築 30 年以上）						
練馬区	管理組合 （管理組合設立準備団体を含む）	○	○	○	○	【管理】 全額助成 【建替・改修】 全額助成 (A オプションは助成対象外)	都市整備部住宅課管理係 03-5984-1289
葛飾区	管理組合、区分所有者	○	○	○	○	【管理】 1/2 助成 【建替・改修】 1/2 助成 (A オプションは助成対象外)	都市整備部住環境整備課 03-5654-8529
江戸川区	管理組合 理事長の委任状のある区分所有者	○	○	○	○	2/3 助成(消費税除く)	都市開発部住宅課計画係 03-5662-6387
武蔵野市	管理組合（管理組合が組織されてい ない場合は、区分所有者の任意団体 で市長が認めたもの）	○	○	○	○	全額助成	都市整備部住宅対策課 0422-60-1905
	管理組合（管理組合が組織されてい ない場合は、区分所有者の任意団体 で市長が認めたもの） （築 30 年以上）						
調布市	管理組合（管理組合が組織されてい ない場合は、区分所有者全員の同意 により選任された代表者）	○	○	○	○	全額助成	都市整備部住宅課住宅支援係 042-481-7545
多摩市	管理組合（管理組合が組織されてい ない場合は、区分所有者の任意団体 で市長が認めたもの）	○	○	○	○	全額助成(消費税除く) (A オプションは助成対象外)	都市整備部都市計画課住宅担当 042-338-6817

※上記区市における助成対象はアドバイザー派遣料であり、テキスト・資料代等は対象外です。

上記の他に、独自にアドバイザー等を派遣する制度を設けている区市もあります。詳細は、各区市にお問い合わせください。